

FPIC盛岡ファミリー相談室のホームページは、移転に向けて工事中です。
申し訳ありませんが、こちらのリーフレットをご覧ください。

相談事業

家庭に関する悩みごとの相談に応じます。

- 夫婦の別居や離婚
- 養育費や親子交流など

解決のために、より高度な専門知識や、
より具体的な調整が必要と思われる場合
は、他の専門機関をご紹介します。

費用（60分）3,000円
(60分以上) 5,000円

離れて暮らしているお子さんとの親子交流など、
家族のことで悩んでおられる方、一人で悩まず盛岡
ファミリー相談室へお電話してみませんか。少しでも
良い解決策をご一緒に考えましょう。

私たちは、お子さんもご両親も、笑顔を取り戻さ
れることを願っています。



盛岡ファミリー相談室

2025年10月22日までのご相談は、

電話080-9254-1454 または
080-9254-2241までどうぞ

受付時間：平日午前 10時～午後 4時
email : buranko2215@gmail.com

児童憲章から

(1956年制定)

児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、よい環境の中で育てられる。



FPIC盛岡ファミリー相談室

代表 魚住 英昭

電話（相談受付用）

※2025年10月23日から下記に変わります。

070-1400-8233

または

070-1400-8310

離れて暮らす親子の
「親子交流」
をお手伝いします



盛岡ファミリー相談室

面 会 交 流 支 援 事 業

盛岡ファミリー相談室とは

「盛岡ファミリー相談室」は、家庭紛争の調整や解決に長年携わってきた元家庭裁判所調査官や調停委員、弁護士等を中心に構成している組織です。それぞれの専門性や経験を生かし、家族の悩みに寄り添い、子の父と母が親としての責任を果たせるよう支援することを目的としています。

主な活動は、別居や離婚によって別々に暮らす親と子の「親子交流」の支援です。その他、家族関係のご相談にも応じています。

私たちは、以前「もりおか面会交流サポート・ブランコの会」として、上記支援活動を開始しておりましたが、平成30年10月12日、組織変更により「公益社団法人家庭問題情報センター」（通称FPI）本部は、東京都豊島区西池袋2-29-19 池袋KTビル10階）の一支局となりました。

別居や離婚をしたお父さん、お母さんが当人同士だけでは親子交流が実施できない、あるいは安心できないとき、その橋渡しや見守りなどのお手伝いをして安全でスムーズな交流が出来るようサポートします。

【 支 援 の 流 れ 】

◆支援を希望されたら、
下記のような流れで支援は進んでいきます。

① 電話で申込み

（月～金の 10 時～ 16 時）

※ただし祝日と 12 月 29 日～ 1 月 3 日を除く

② 事前面談

③ 支援申込みと契約

④ 親子交流実施

【 費 用 に つ い て 】

◆「事前面談」・「中間面談料」・「更新面談料」
60 分 3,000 円 (60 分以上 5,000 円)

◆申込みと契約

1 ケース 5,000 円 (有効期間 1 年間、更新時同額)

支援の内容による費用

◆連絡調整

直接話し合うことが難しいお父さんとお母さんの間にあって親子交流の日時・場所・方法などを「連絡調整」します。

費用（1回につき） 3,000 円から

◆受渡し（連絡調整を含む）

親子交流実施時、面会に応じる親御さんからお子さんを預かり、面会する親御さんへお渡しする「受渡し」をお手伝いします。

3 時間 8,000 円、延長 1 時間当たり 2,000 円

◆付添い（受渡し、連絡調整を含む）

親子交流の場に援助者が「付添い」、終了まで安全に配慮し見守ります。

3 時間 10,000 円、延長 1 時間当たり 3,000 円

◆代理送付

お子さんの写真や手紙を郵送したり、お子さんへのプレゼントなどを送るとき、直接やり取りの難しい場合に「代理で送付」します。

費用（1回につき） 1,000 円から

◆キャンセル料（付添型、受渡型に限る）

3,000 円（キャンセル側負担）